

## 子どもの貧困対策に関する県の取組状況について

### 【健康福祉部関係】

1. 放課後児童クラブの預け費用軽減策について
2. ひとり親、生活困窮世帯への学習支援について
3. 児童扶養手当の支給方法について
4. 児童養護施設退所後の支援状況について
5. 独自の子どもの貧困実態調査について
6. 高等職業訓練給付金について

### 【教育委員会関係】

7. 地域未来塾の開催状況について

## 1. 放課後児童クラブの預け費用軽減策について

### ◇放課後児童クラブひとり親家庭利用料支援事業

ひとり親家庭の児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の児童に係る利用料を減免する放課後児童クラブに市町が助成する経費に対して補助を行います。(県単事業)

基準額： 児童1人あたり月額3,000円

※平成27年度実績

実施市町： 17市町(津市、伊勢市、松阪市、桑名市、尾鷲市、亀山市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、朝日町、明和町、大紀町、南伊勢町、紀北町、紀宝町)

対象人数： 延べ7,412人

## 2. ひとり親、生活困窮世帯への学習支援について

### ◇三重県学習支援ボランティア事業

ひとり親家庭の子どもの生活向上を図り、貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町に補助を行います。(国補事業)

※平成27年度実績

実施市町： 5市(津市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、名張市)

対象人数等： 別表1のとおり

### ◇生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業

生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であり、平成27年度においては、県所管地域(多気町を除く14町)及び9市において実施しました。(国補事業)

※平成27年度実績

実施市町： 県所管地域(多気町を除く14町)及び9市(津市、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市)

対象人数等： 別表2のとおり

## 3. 児童扶養手当の支給方法について

児童扶養手当の支給期月は、児童扶養手当法第7条第3項で、「手当は、毎年4月、8月及び12月の3期に、それぞれの前月までの分を支払う。」と定められており、現在、県内において、毎月支給を行っている自治体はありません。

#### 4. 児童養護施設退所後の支援状況について

※予算額は平成28年度当初予算額（平成27年度補正予算を含む）

##### ◇施設退所児身元保証事業 51千円

施設退所児（者）が就職等に際して、アパート等を賃借する場合等に施設長等が身元保証人になった場合、施設長が支払う損害保険料に対して補助します。

##### ◇未成年後見人支援事業 251千円

要保護児童に適切な未成年後見人が見つからない場合、当該児童が成人になるまでの間、弁護士等、未成年後見人を引き受けられる適切な方を選定し、家庭裁判所の後見人選任を受けた上で、当該後見人に報酬を支払います。

##### ◇施設等退所者自立支援事業 649千円

施設等を退所した者が、お盆や正月などの一般の方が帰省するような時期に、実家代わりである施設等へ帰省することは少なくないことや、またその帰省時に、入所児との異年齢交流を行い、社会人や大学生となって経験したことを伝えることにより、入所児の夢や希望を醸成することを目的として、退所者が施設等へ帰省した際の宿泊等に要した経費の一部を補助します。

##### ◇児童自立支援資金貸付事業100,429千円

児童養護施設等を退所し就職した者または進学した者のうち、保護者がいないなどにより、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者に対して、家賃相当額の貸付や生活費相当額の貸付を行います。

また、入所中の児童に対して、就職に必要な各種資格の取得に必要な費用の貸付を行います。

#### 5. 独自の子どもの貧困実態調査について

平成27年度に、児童相談所、福祉事務所、保育所、小中学校等の関係機関等を対象とした貧困対応事例の聴き取り調査を行いました。

#### 6. 高等職業訓練給付金について

高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の父母が経済的に自立し、安定した生活を営むために、就職に有利な資格を取得する際、その資格取得期間中における生活を支援するために給付する国の補助事業であり、福祉事務所を設置している市町または県が実施しています。

なお、現在、県内には独自に給付額の上乗せを行っている自治体はありません。

## 7. 地域未来塾の開催状況について

### ①実施市町及び学校について 別表3参照

三重県内7市町、34校（小学校21校、中学校13校）で実施

### ②目的

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけていなかったりする児童生徒を対象として、地域住民等の協力を得て学習支援を行う。子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、学習習慣の確立、子どもたちへの支援体制づくりと安全・安心の居場所づくりにつなげる。

### ③活動時期と頻度、学習支援時間

週2～4日、月数回程度、長期休業中の5～20日程度 など  
一回あたりの学習時間は1～2時間程度

### ④主な活動場所

学校施設（多目的室・図書室・パソコン室等）、公民館、集会所 など

### ⑤参加人数 平均参加人数 5～50人程度

### ⑥教材、学習内容等

- ・三重県教育委員会作成のワークシート、市販の学習教材
- ・紀北町と鈴鹿市は、ICT（学習教材ソフト等）を活用
- ・小学校では国・算中心、中学校では国・社・数・理・英中心
- ・いずれの地域未来塾も学習費用に係る保護者負担は無し

### ⑦学習支援員の状況

人数 3～12人程度

地域住民（保護者、高校生含む）、教員経験者、学校の教職員、  
大学生（長期休業で帰省してきた教員志望の大学生にも依頼） など

### ⑧参加者の声から

- ・わかりやすく教えてもらえるので、冬休みも来たいです（参加児童）
- ・教師を目指しているので、子どもたちと触れ合える時間が貴重です（大学生）
- ・参加者の進度に合わせた教材づくり、学生ボランティアの指導に力を入れています（元校長である地域コーディネーター）
- ・子どもたちの感謝の言葉が嬉しく、やりがいを感じます（地域ボランティア）
- ・子どもの学習習慣、生活習慣の確立につながっていると思います（教委担当）

### ⑨主な課題

- ・ボランティアの確保、参加対象人数に応じた場所の確保が難しい。
- ・子どもたちの希望に応えたいが、指導可能な教科は限られている。
- ・学習環境が厳しい児童生徒の参加に、必ずしもつながっていない。

【別表1】三重県学習支援ボランティア事業実施状況

市町名	対象世帯	対象生徒	定員	運営方法	実施場所	実施頻度	実施開始時期
いなべ市	ひとり親家庭	小学生～中学生	5名	委託	自宅	週1回	平成27年8月
桑名市	ひとり親家庭	小学生～中学生	10名	委託	公共施設	週1回	平成27年11月
鈴鹿市	ひとり親家庭	小学生4年生～中学生	30名	委託	公共施設	週1回	平成27年8月
津市	ひとり親家庭	小学生4年生～中学生	60名	委託	委託先教室利用 (3か所)	週1回	平成27年10月
名張市	ひとり親家庭	小学生～中学生	10名程度	委託	公共施設	週2回	平成27年4月

【別表2】生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業実施状況

自治体名	対象世帯	対象生徒	参加登録者	運営方法	実施方法	主な実施場所	実施頻度	実施開始時期
三重県	生活保護世帯 生活困窮（就学援助受給）世帯	中学生	7	委託	集合、訪問	委託先施設、 家庭	週1回	平成27年8月
津市	生活保護世帯 生活困窮（就学援助受給）世帯	中学生	23	委託	集合、訪問	委託先施設、 家庭	週1回	平成27年10月
四日市市	生活保護世帯 生活困窮世帯	中学生	20	委託	集合	委託先施設	週1回	平成27年8月
伊勢市	生活保護世帯 生活困窮世帯	小学生～高校生	84	直営	訪問	家庭	個々の状況に 応じて実施	平成27年4月
桑名市	生活保護世帯 生活困窮世帯 ひとり親家庭	小学生～中学生	11	委託	集合	公共施設	週1回	平成27年11月
鈴鹿市	生活保護世帯 生活困窮世帯	中学生	4	委託	集合	委託先施設	週1回	平成27年8月
名張市	生活保護世帯 生活困窮世帯	小学生～中学生	6	直営	訪問	家庭	週1回	平成27年4月
亀山市	生活保護世帯 生活困窮（就学援助受給）世帯	小学生～中学生	22	直営	集合	公共施設	週1回	平成27年8月
いなべ市	生活保護世帯 生活困窮（就学援助受給）世帯 ひとり親家庭	小学生～中学生	4	委託	訪問	家庭	週1回	平成27年8月
伊賀市	生活保護世帯 生活困窮世帯	小学生	4	委託	訪問	家庭	週1回	平成27年12月
合計	-	-	185	直営 3 委託 7	-	-	-	-

【別表3】平成28年度地域未来塾（学校支援地域本部事業）の取組内容

【7市町、34校（小21、中13）】

市町名	学校名	取組内容		
		活動日数	平均参加数	学習支援員数
四日市市 (小6、中3)	笹川東小、笹川西小、 三重西小、神前小、 中部西小、中央小、 西笹川中、三重平中、 中部中	西笹川中学校区は 165日～150日 他2つの中学校区は 4～80日	1～27人	12人(教員経験者9人、 その他3人)
鈴鹿市 (中1)	神戸中	42日	50人	7人(教員経験者2人、 大学生4人、その他1 人)
松阪市 (小1)	第四小	36日	15人	9人(大学生1人、 その他8人)
名張市 (中5)	名張中、赤目中、 桔梗が丘中、北中、南中	20日	15～20人	5人(大学生5人)
紀北町 (中4)	紀北中、赤羽中、 潮南中、三船中	20～30日	10人	12人(教員経験者12 人)
熊野市 (小9)	新鹿小、木本小、井戸小、 有馬小、金山小、神上小、 五郷小、飛鳥小、入鹿小	16日	40人	6人(大学生6人)
紀宝町 (小5)	井田小、神内小、成川小、 相野谷小、鶉殿小	68日	5～30人	6人(大学生6人)

地域未来塾 4,831千円(うち県費 2,416千円) \*平成28年10月末補助申請額  
(補助割合:国1/3, 県1/3, 市町1/3)

上記の内、地域未来塾に係る学習支援を促進するために必要なICT機器等を整備しての取組を実施

【2市町、5校(中5)】

市町名	学校名	活動内容	タブレット購入台数
鈴鹿市 (中1)	神戸中	中1～3の5教科の学習教材ソフトを利用 した個別学習等	22台
紀北町 (中4)	紀北中、赤羽中、 潮南中、三船中	中学校5教科反復練習用教材ソフトを利用 した個別学習等	38台

3,450千円(うち県費 0千円) \*平成28年10月末補助申請額  
(補助割合:国10/10)